



# 鳥取県公報

令和4年8月5日（金）  
第9422号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	生活保護法による指定医療機関の廃止の届出（416）（福祉監査指導課）・・・ 2 大規模小売店舗に関する変更事項の届出（417）（企業支援課）・・・ 2 保安林の指定予定（2件）（418・419）（森林づくり推進課）・・・ 2 指定障害福祉サービス事業者の指定（420）（西部総合事務所県民福祉局）・・・ 3 土地改良区の役員の就退任（421）（西部総合事務所農林局）・・・ 4 貸付金の元利償還金の収納事務の委託（422）（教育委員会事務局人権教育課）・・・ 4
◇ 公 告	採石業務管理者試験の実施（治山砂防課）・・・ 5 森林法による開発行為の変更許可（西部総合事務所農林局）・・・ 6 猟銃等の取扱いに関する講習会の開催（警察本部生活安全企画課）・・・ 6 猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習の開催（〃）・・・ 7
◇ 調達公告	落札者の決定（教育委員会事務局教育環境課）・・・ 8 落札者の決定（警察本部会計課）・・・ 9

# 告 示

## 鳥取県告示第416号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から薬局を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和4年8月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

薬局

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
有限会社こやま薬局なべや薬局パークサイド店	米子市西町86-3	令和4年6月30日

## 鳥取県告示第417号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗について同法第5条第1項第5号に掲げる事項の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

令和4年8月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンモール鳥取北ウエストコート 鳥取市南隈101ほか
- 大規模小売店舗を設置している者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5-1
- 変更する事項  
施設の配置に関する事項  
廃棄物等の保管施設の容量  
変更前 12立方メートル  
変更後 17立方メートル
- 変更年月日  
令和2年1月10日
- 届出年月日  
令和4年7月11日
- 縦覧に供する書類  
届出書及びその添付書類
- 縦覧に供する期間  
令和4年8月5日から4月間
- 縦覧に供する場所  
鳥取県商工労働部企業支援課及び鳥取市経済観光部経済・雇用戦略課
- 意見書の提出  
大規模小売店舗の変更にし意見書を有する者は、7の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

## 鳥取県告示第418号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規

定により告示する。

令和4年8月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所  
東伯郡三朝町大字三朝字湯谷口287の4、289の4
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、三朝町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び三朝町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**鳥取県告示第419号**

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和4年8月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所  
東伯郡三朝町大字牧字滝ノ谷511
- 2 指定の目的  
水源の<sup>かん</sup>涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、三朝町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び三朝町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**鳥取県告示第420号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

令和4年8月5日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
株式会社ラシ	大阪府大阪市北	グループホーム	西伯郡南部町原144	短期入所、共同生	令和4年8

エル	区大深町1-1	RASIEL南部町	活援助	月1日
----	---------	-----------	-----	-----

### 鳥取県告示第421号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、次のとおり淀江町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和4年8月5日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

#### 退任した役員の氏名及び住所

理 事	泉 忠 夫	米子市淀江町平岡5
〃	木 島 実	米子市淀江町西尾原138
〃	内 林 広	米子市淀江町中間719-2
〃	高 濱 健	米子市淀江町小波859
〃	福 田 実	米子市淀江町小波143
〃	武 部 肇	米子市泉195-1
〃	後 藤 正 明	米子市尾高1713
〃	生 田 英 夫	米子市淀江町淀江761
〃	齊 藤 孝 志	米子市淀江町西原717
〃	大 丸 俊 一	米子市淀江町福井237
〃	石 倉 俊 男	米子市淀江町淀江836-2
〃	長谷川 彰 一	米子市淀江町稲吉148-1
監 事	小 武 勝	米子市淀江町小波1242
〃	徳 永 勝 治	米子市淀江町淀江419-1
〃	野 口 誠 司	米子市淀江町稲吉134

令和4年6月19日退任

#### 就任した役員の氏名及び住所

理 事	泉 忠 夫	米子市淀江町平岡5
〃	法 本 智 明	米子市淀江町富繁11
〃	内 林 広	米子市淀江町中間719-2
〃	高 濱 健	米子市淀江町小波859
〃	福 田 実	米子市淀江町小波143
〃	武 部 肇	米子市泉195-1
〃	後 藤 京 一	米子市尾高1713
〃	生 田 英 夫	米子市淀江町淀江761
〃	齊 藤 孝 志	米子市淀江町西原717
〃	大 丸 俊 一	米子市淀江町福井237
〃	石 倉 俊 男	米子市淀江町淀江836-2
〃	野 津 文 夫	米子市淀江町稲吉112
監 事	小 武 勝	米子市淀江町小波1242
〃	徳 永 勝 治	米子市淀江町淀江419-1
〃	遠 藤 光 明	西伯郡伯耆町小町155
〃	景 山 健 二	米子市淀江町中間636-1

令和4年6月20日就任 任期4年

### 鳥取県告示第422号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、貸付金の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年8月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委託の相手

ニッテレ債権回収株式会社

2 委託した貸付金の元利償還金

鳥取県進学奨励資金（奨学生決定番号4010257、4110049）及び鳥取県育英奨学資金（奨学生決定番号414067、428237、4151330、4161115、4161157、4191246、4201163、4221164、4201171、4211249、4211310、4211330、4221298、4221393、4221512、4221666、4231127、4231442、4241445、4241584、4251252、4251378、4251537、4271292、4271517、4281201、4291111、4291213、4291289、4301293）

3 委託した期間

令和4年7月12日から令和5年2月28日まで

## 公 告

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定に基づき、第51回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和4年8月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 試験の日時及び場所

(1) 試験の日時 令和4年10月14日（金）午前10時から

(2) 試験の場所 鳥取市扇町21

鳥取県立生涯学習センター 5階講義室

2 試験科目及び試験時間

試験科目	試験時間
ア 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。） イ 岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項	2時間

3 受験申込手続

受験願書（出願前6月以内に撮影した正面上半身像の写真（縦4センチメートル×横3センチメートルのカラー写真（コピーは不可とする。）で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）を添付すること。）及び受験票を、令和4年8月15日（月）から同年9月13日（火）までの各日（日曜日及び土曜日を除く。）に県土整備部治山砂防課、各県土整備事務所又は各総合事務所県土整備局に提出すること。

なお、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出する場合は、令和4年9月13日（火）までの消印又は信書便の役務のうち消印に準ずるもののあるものに限り受け付けるものとし、受験票には宛先を記入し63円切手を貼り付けること。

また、受験願書及び受験票は、県土整備部治山砂防課、各県土整備事務所及び各総合事務所県土整備局に備え付けてある所定の用紙を使用しなければならない。

4 受験手数料及びその納付方法

(1) 受験手数料 8,100円

(2) 納付方法

受験願書及び受験票を提出した際に交付され、又は返送される納付書により、納付書裏面記載の金融機関

又はコンビニエンスストアにおいて現金で納付すること。また、納付後に交付される納付済証の領収日付印欄に領収印が押印されていることを確認し、これを受験願書の裏面に貼り付けること。

5 合格者の発表等

合格者の発表日等については、試験の当日に試験会場において案内する。

6 その他

(1) 受験願書及び受験票を提出した者には、受験票に受付印を押印し、受験番号を記載して交付又は返送をする。

(2) 受験についての詳細は、次に問い合わせること。

県土整備部治山砂防課（電話0857-26-7384）

鳥取県土整備事務所（電話0857-20-3641）

八頭県土整備事務所（電話0858-72-3862）

中部総合事務所県土整備局（電話0858-23-3217）

西部総合事務所米子県土整備局（電話0859-31-9711）

西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局（電話0859-72-2047）

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の変更の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

令和4年8月5日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

開発者の氏名又は名称及び代表者の氏名	開発者の住所又は主たる事務所の所在地	開発行為を行う土地の所在地	開発行為の目的	変更後の内容				開発行為の変更の許可年月日
				土地の面積			開発行為の工期	
				開発事業区域の土地の面積	開発行為をしようとする森林の土地の面積	開発行為に係る森林の土地の面積		
環境プラント工業株式会社 代表取締役 河本 剛	米子市高島 130-1	米子市淀江町小波地内	不燃物最終処分場の設置（土地改良事業の連絡道路建設）	5.4210ヘクタール	3.2733ヘクタール	2.8267ヘクタール	令和2年9月16日から令和9年3月31日まで	令和4年7月28日

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条の3第1項の規定により猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり開催する。

令和4年8月5日

鳥取県公安委員会委員長 久 本 雅 義

1 講習の種別及び受講対象者

(1) 初心者講習

鳥取県内に住所を有する者のうち法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可（以下「許可」という。）を受けようとするもの（(2)のイに掲げる者を除く。）を対象とする。（定員15人）

(2) 経験者講習

鳥取県内に住所を有する者のうち次に掲げるものを対象とする。（定員15人）

- ア 法第7条の3第1項の規定による許可の更新を受けようとする者
- イ 許可を受けようとする者で、法第5条の2第3項第2号又は第3号に規定するもの

2 開催の日時及び場所

種別	区分	日 時	場 所	受 講 対 象 者
初心者講習		令和4年9月8日 午前10時から午後 3時30分まで	米子市上福原 1266-4 鳥取県米子警察署	琴浦大山、米子、境港及び黒坂の各警察署の管内に居住する者
経験者講習		令和4年9月16日 午後1時30分から 午後4時30分まで	〃	〃

3 講習時間及び講習課目

- (1) 講習時間
  - ア 初心者講習 4時間30分
  - イ 経験者講習 3時間
- (2) 講習課目
  - ア 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
  - イ 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

4 考査

初心者講習にあつては、講習終了後、講習に係る事項についての考査を1時間行う。

5 受講申込手続

所定の受講申込書を受講日の7日前までに住所地を管轄する警察署長を経由して公安委員会に提出すること。

6 講習受講手数料及びその納付方法

- (1) 講習受講手数料
  - ア 初心者講習 6,900円
  - イ 経験者講習 3,000円
- (2) 納付方法
  - (1)に記載する金額を受講申込手続をする警察署において納付すること。

7 携行品

筆記用具

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条の5第1項の規定により猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習（以下「技能講習」という。）を次のとおり開催する。

令和4年8月5日

鳥取県公安委員会委員長 久 本 雅 義

1 受講対象者

鳥取県内に住所を有する者のうち現に法第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃を所持しているもの

2 開催の日時、場所等

(1) 散弾銃を使用して行う技能講習

日 時	場 所	射撃の実施方法	使用実包	受講定員
令和4年9月4日 午前9時から午前 11時20分まで	倉吉市葵町690-1 倉吉市営射撃場	トラップ射撃	7 <sup>1</sup> / <sub>2</sub> 号の散弾	6人
令和4年9月12日	西伯郡南部町鴨部933	〃	〃	5人

午後 1 時から午後 4 時まで	米子国際射撃場			
令和 4 年 9 月 26 日 午後 1 時から午後 4 時まで	〃	〃	〃	〃

(2) 散弾銃以外の猟銃を使用して行う技能講習

大口径ライフル銃又はライフル銃以外の猟銃を使用するもの

日 時	場 所	射撃の実施方法	使用実包	受講定員
令和 4 年 9 月 20 日 午前 10 時から午後 2 時 30 分まで	岡山県岡山市北区御津伊田 2291 御津ライフル射撃場	大口径ライフル銃等 射撃	大口径ライフル銃等に適合する実包	6 人
令和 4 年 9 月 27 日 午前 10 時から午後 2 時 30 分まで	〃	〃	〃	〃
令和 4 年 9 月 27 日 午前 9 時から正午 まで	岡山県真庭市仲間 1810 湯原国際クレール射撃場	〃	〃	3 人

3 講習課目

(1) 猟銃の操作

- ア 猟銃の保持その他猟銃の基本的な取扱い
- イ 猟銃の点検
- ウ 実包の装てん及び抜出しその他実包の取扱い
- エ 射撃の姿勢及び動作

(2) 猟銃の射撃

- ア 散弾銃による場合にあつては、飛しょうする標的に対する射撃
- イ 散弾銃以外の猟銃による場合にあつては、固定されている標的に対する射撃

4 受講申込手続

所定の受講申込書を受講日の10日前までに住所地を管轄する警察署長を經由して公安委員会に提出すること。

5 講習受講手数料及びその納付方法

- (1) 講習受講手数料 12,700円
- (2) 納付方法

(1)に記載する金額を受講申込手続をする警察署において納付すること。

6 携行品

- (1) 技能講習に対応した銃砲及び実包
- (2) 猟銃・空気銃所持許可証
- (3) 技能講習通知書

7 その他

詳細については、鳥取県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話0857-23-0110）又は住所地を管轄する警察署に問い合わせること。

**調 達 公 告**

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年8月5日



鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達件名及び数量	鳥取県県立学校広域ネットワーク回線サービス業務 一式
2 契約方式	一般競争入札
3 落札日	令和4年5月30日
4 落札者の名称及び所在地	株式会社エネルギア・コミュニケーションズ 広島県広島市中区大手町二丁目11-10
5 落札金額	200,255,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入札公告日	令和4年4月8日
7 落札方式	最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 及び所在地	鳥取県教育委員会事務局教育環境課 鳥取市東町一丁目271

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年8月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達件名及び数量	鳥取県警察交通総合管理システム貸借及び保守業務 一式
2 契約方式	一般競争入札
3 落札日	令和4年7月13日
4 落札者の名称及び所在地	株式会社トスコ 岡山県岡山市南区西市116-13
5 落札金額	月額1,505,460円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入札公告日	令和4年6月3日
7 落札方式	最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 及び所在地	鳥取県警察本部警務部会計課 鳥取市東町一丁目271